

## 条件付き一般競争入札の公告

下記の通り、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和6年6月18日

最上広域市町村圏事務組合  
理事長 山科朝則

### 1 入札場所及び日時

- (1) 入札場所 最上広域市町村圏事務組合総合開発センター  
(2) 入札日時 令和6年7月17日（水）午前10時00分～

### 2 入札に付する事項

- (1) 工事名 最上広域市町村圏事務組合  
新消防庁舎建設工事の内 建築工事及び外構工事  
(2) 工事場所 山形県新庄市大字松本地内  
(3) 工事内容

#### 1) 建築工事 一式

- |                      |      |                           |
|----------------------|------|---------------------------|
| ・本庁舎棟 鉄筋コンクリート造3階建て  | 延べ面積 | A=3,919.83 m <sup>2</sup> |
| ・主訓練棟 鉄骨造6階建て        | 延べ面積 | A=199.59 m <sup>2</sup>   |
| ・副訓練棟 鉄筋コンクリート造3階建て  | 延べ面積 | A=286.20 m <sup>2</sup>   |
| ・付属車庫棟(1) 鉄骨造平屋      | 延べ面積 | A=237.60 m <sup>2</sup>   |
| ・付属車庫棟(2) プレファブ鉄骨造平屋 | 延べ面積 | A=87.59 m <sup>2</sup>    |

#### 2) 外構工事（消雪工事含む） 一式

- (4) 工期 令和8年1月31日まで

### 3 入札参加者の資格

- (1) 次に掲げる要件を全て満たすことにより構成される自主結成方式の共同企業体（構成員が2者である特定建設工事共同企業体をいう。以下同じ。）とする。
- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- イ 最上広域市町村圏事務組合財務規則で準用する新庄市財務規則第94条第3項の規定に基づき、令和5・6年度競争入札参加資格者名簿に建築一式工事で登録されている者であること。
- ウ 本工事の入札において、本工事における他の共同企業体の構成員になってい

ないこと。

エ 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下である等の事由により適用事業所に該当しない場合を除く。

オ 組合、県又は最上圏域市町村から指名停止措置を受けていないこと。

カ 国、県及び市町村租税公課（法人税、消費税、固定資産税等）の滞納がないこと。

キ 最上広域市町村圏事務組合建設工事請負契約約款第50条第1項第11号の規定（暴力団排除条項）に該当しないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

(2) 出資割合は、すべての構成員が30%以上とすること。

(3) 構成区分及び条件は、次のとおりとする。

ア 代表者

(ア) 山形県最上地域に本社又は営業所等を有すること。

(イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する特定建設業の許可を建築一式工事において受けていること。

(ウ) 令和5・6年度競争入札参加資格審査申請時の総合評定値又は直近の総合評定値が建築一式工事について900点以上であること。

(エ) 平成26年4月1日以降に元請（共同企業体の構成員であった場合においては、当該共同企業体での出資比率が30%以上の者に限る。）として、国、地方公共団体又は地方公共団体の組合が発注した公の施設※1に係る新築工事及び改築工事を完成し引き渡した実績を有する者であること。

※1 本項における公の施設とは、公用施設（消防庁舎、警察庁舎、本庁、支所等の庁舎）、公共用施設（保育所及び児童館等の福祉施設、小・中学校、図書館、市民会館、保育所及び給食施設等の教育施設、公営住宅など）をいう。

(オ) 本工事について、専任の監理技術者（建築一式工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者に限る）を配置できるとともに現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人と監理技術者とは兼務できるものとする。

(カ) 出資割合が構成員中最大であること。

ア 構成員

(ア) 山形県最上地域又は山形県村山地域に本社又は営業所等を有すること。

(イ) 令和5・6年度競争入札参加資格審査申請時の総合評定値又は直近の総合評定値が建築一式工事について700点以上であること。

(ウ) 本工事について、専任の主任技術者（種別を建築とするものに限る。）又は監理技術者（建築一式工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者に限る。）を配置できること。

#### 4 設計図書等の閲覧・貸出期間及び閲覧・貸出申請場所

当該工事に係る設計図書等について、次により閲覧及び貸出しを行う。

##### (1) 閲覧・貸出期間

令和6年6月18日（火）から令和6年7月12日（金）までの最上広域市町村圏事務組合の休日を定める条例（平成元年条例第9号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。

##### (2) 閲覧・貸出申請場所

最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課 電話番号 0233-32-0452

#### 5 入札参加資格の確認等

入札の参加を希望する者は、入札参加資格確認書に必要な書類を添付し、次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

(1) 受付期間 令和6年6月18日（火）から令和6年7月3日（水）まで（最上広域市町村圏事務組合の休日を定める条例（平成元年条例第9号）に規定する休日を除く）

(2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 受付場所 消防本部総務課

#### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 最上広域市町村圏事務組合建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すこと。

#### 7 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札参加者は、工事費内訳書を入札時に提出すること。

(3) この入札は、最上広域市町村圏事務組合低入札価格調査制度取扱要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(4) 詳細については、入札説明書による。

(5) 本工事の契約締結については、最上広域市町村圏事務組合議会の議決が必要である。